

「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する大分県計画（変更素案）」に対する
県民意見の募集の結果について

令和6年2月28日

大分県土木建築部土木建築企画課

令和6年1月12日から2月11日までの間、県民の皆様から募集した「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する大分県計画（変更素案）」についてのご意見の概要、ご意見に対する県の考え方及び計画への反映状況を取りまとめましたので公表します。

なお、1人の県民の方から延べ2件の貴重なご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。

番号	提出者数	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況
1	1	第3-6（P18）推進体制について、大分県計画推進協議会の実態が記載されていない。計画推進のPDCAサイクルを回すためにも、計画資料の中に推進協議会の規約、メンバー、過去の検討状況について記載すべきと思う。	いただきましたご意見を踏まえ、推進協議会の規約、メンバー、会議での主な意見について、計画の公表にあわせてホームページに掲載します。
2	1	国の基本計画では専門家会議、調査研究が入っているが大分県計画には直接に記載はない。調査研究についても計画に明記し、予算化を行い工学部あるいは医学部労働衛生担当講座での大分県の課題に直結した研究を地道に積み重ねる体制が必要。	大分県内における労働災害の原因等の課題については、全国とほぼ同様の状況であることから、現在のところ大分県独自で調査研究を実施する予定はありません。

土木建築部土木建築企画課建設業指導班

電話 097-506-4516

電子メール a17000@pref.oita.lg.jp